

## 受 験 心 得

（試験開始前に熟読し、合格者発表日まで大切に保管してください。）

受験票は、試験開始直後に回収しますので、下の欄に受験番号等を間違いのないよう転記し、この受験心得は必ず持ち帰ってください。

第1次選考試験地	コード		試験の区分	コード		受験番号

受験するに当たっては、この受験心得及び受験票に記載されている事項とともに、係官の指示に従ってください。なお、所持品は各自の責任において管理し、ゴミは試験場に捨てずに各自で持ち帰ってください。

受験票記載の試験の区分及び受験番号と異なる席で受験した場合は、採点できない場合があります。試験実施中にカンニング、スマートフォンなどの携帯電話の操作等を行った者は不正行為者であり、受験を拒否します。また、係官の指示に従わなかった者に対しては、受験を拒否することがあります。

## 1. 携帯情報端末等の取扱い

- スマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類（以下「携帯情報端末等」という。）は試験実施中は使用できないので、持参している者は、基礎能力試験（多肢選択式）の説明開始前までに、アラームや時報の設定を解除した上で、音や振動が出ないように必ず電源を切り、机の上に置いておくこと。その後、試験官の指示によりカバンにしまい、机の下に置くこと。
- 試験実施中に携帯情報端末等を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となるので注意すること。

## 2. 試験実施中の一般的注意事項

- 受験票は、写真の貼ってある面を表にして係官が見やすいように机の上に置くこと。
- 机の上には、受験票、受験心得のほか、試験室内で配布したもの、筆記用具（HBの鉛筆、シャープペンシル（基礎能力試験（多肢選択式）では使用できません。）、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削りに限る。）、時計（計時機能だけのものに限る。）及び受験上の配慮で認められたもの以外のものは置かないこと。  
なお、ペットボトル等の飲み物は、あらかじめカバンから出し、こぼれないようにふたをして机の下に置くこと。
- 問題集及び作文試験の課題紙（以下「問題集等」という。）に落丁、乱丁、印刷不鮮明の箇所があった場合は、手を挙げて係官に申し出ること。
- 問題集等の持ち出し、切り取り、転記は行わないこと。
- 試験終了後に、解答をマークすることや記入すること、修正することは、不正行為となるので注意すること。
- 問題集等は、各試験種目終了後に持ち帰りを認めている（持ち帰りに当たっては、係官の指示に従うこと。）。)
- 作文試験で、試験終了前に答案を提出し、中途退室する場合は、手を挙げて係官に申し出ること。その際、受験心得等こちらから指示したものを除き、試験室内で配布したものは全て回収するので、持ち出さないこと。  
なお、作文試験の課題紙の持ち帰りを希望する場合は、作文試験終了後に受け取ること。
- 質問したい場合、トイレに行きたい場合又は水分補給したい場合は、手を挙げて係官の指示を受けること（「4. 本日の試験種目及び試験時間」参照）。
- 補聴器の使用について事前に許可されていない場合は、直ちに係官に申し出ること。
- 耳栓は、事前に許可されている場合を除き、使用しないこと。

### 3. 答案作成要領

#### (1) 基礎能力試験（多肢選択式）

答案は電子計算機で処理するため、コード欄の記入、マーク及び解答の方法を間違えたり、消し方が十分でないと採点されないので、各欄の記入及びマークに当たっては、次の事項について十分注意すること。

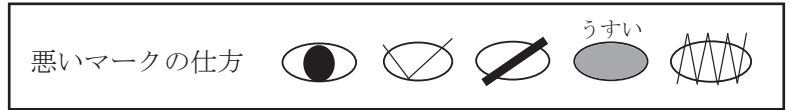
また、第1次選考試験地、試験の区分、受験番号及び氏名のコード欄について、正しくマークされていない場合は、試験実施中に係官が修正を指示することがあるので、指示に従うこと。

ア 答案用紙への記入及びマークは、必ずHBの鉛筆を使用すること。

なお、HBの鉛筆以外（シャープペンシル、色鉛筆等）を使用してマークした場合には、正しく読み取れない場合がある。

また、コード欄の記入及びマークに当たっては、裏面の【コード欄の記入要領及び記入例】を参照すること。

イ コード欄及び解答欄の○内は、必ず芯先の丸いHBの鉛筆で、はみ出さないように、きれいに濃くマークすること（正しくマークされていない場合は、読み取れない場合がある。）。



ウ 解答方法は、次の例によること。

なお、正しい答えは一つであるから、1問につき二つ以上マークした場合は、そのうちの 하나가正答であっても誤りとする。

解 答 例

〔No. 1〕 次の都道府県のうち、最も面積が大きいのはどれか。  
 1. 北海道      2. 東京都      3. 愛知県      4. 大阪府      5. 福岡県

正しい答えは「1. 北海道」であるから、答案用紙の

1      1      2      3      4      5      1      2      3      4      5  
 1 ○   ○   ○   ○   ○   のうち ○ を 1 ● ○   ○   ○   ○ とマークする。

エ コード欄及び解答欄の○内のマークを修正する場合は、消し跡が残らないようにプラスチック製の消しゴムで完全に消すこと。

オ 答案用紙は折り曲げたり、メモやチェック等で汚さないように注意すること。

カ 問題集の余白は、下書きに使用しても差し支えない。

#### (2) 作文試験

ア 課題紙表紙の注意事項をよく読むこと。

イ 答案は「横書き」とし、HBの鉛筆又はシャープペンシルを使用して作成すること。

なお、書き損じた場合はきれいに訂正すること。

ウ 課題紙の余白は、下書きに使用しても差し支えない。

### 4. 本日の試験種目及び試験時間

試 験 種 目	試 験 時 間
基礎能力試験（多肢選択式）	9：40 ～ 11：30
作 文 試 験	11：35 ～ 12：40

(注) 1 基礎能力試験（多肢選択式）については、試験終了前に答案を提出しての中途退室はできない。

2 全ての試験種目の解答開始後約30分間（受験票による受験者確認終了まで）と終了前10分間は、トイレ、水分補給又は棄権による退室及び答案を提出しての中途退室はできない。

----- 〈証明を受ける際、切り離してください。〉 -----

- ・ 本証明書は、第2次選考の際に提示していただきます。
- ・ 申込受付開始日以降に発行されたものに限り有効です。
- ・ 必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください。 その際、次の点に御注意ください。

(1) この証明書用紙に所要事項を記入し、窓口に提出してください。

なお、印鑑が必要な場合がありますので持参してください。

(2) ペン又はボールペン（黒又は青）を使って、ていねいに記入してください。

(3) 証明手数料（おおむね300円程度）がかかりますので用意してください。

第2次選考日まで日数がありますので、紛失しないように**大切に保管**してください。

## 5. 基礎能力試験の正答番号の公表について

基礎能力試験（多肢選択式）の正答番号については、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAV I」の「試験情報」に掲載します。掲載期間は、国家公務員試験採用情報NAV Iで御確認ください。

掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなることがあるので、時間をおいてアクセスしてください。

なお、電話による正答番号の照会に対する回答は行っておりませんが、インターネットで見ることができないなど「正答番号の公表」に関する問合せ先は、人事院人材局試験専門官室（03-3581-5311 内線 2391）です。

## 6. 第1次選考通過者発表・合格者発表

第1次選考通過者発表日、合格者発表日及び発表期間は、国家公務員試験採用情報NAV Iで御確認ください。

第1次選考通過者の受験番号は、下記のインターネット合格者発表専用アドレスで確認することができます。

[ <https://www.jinji-shiken.go.jp/goukaku.html> ]

掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなるおそれがあります。事前に上記のアドレスをブックマーク等に登録し、直接アクセスすることを推奨します。

第1次選考通過者発表に関する問合せ先は・・・人事院人材局試験課（03-3581-5311 内線 2331）です。

合格者発表に関する問合せ先は・・・・・・人事院人材局企画課（03-3581-5311 内線 2315）です。

「第1次選考通過通知書」は、「選考試験インターネット申込み」ページのパーソナルレコードからダウンロードしてA4サイズで印刷してください。なお、第1次選考通過通知書がダウンロード又は印刷ができない場合は、11月28日（火）から11月30日（木）までの間（9:00～17:00）に人事院人材局試験課に問い合わせてください。

## 7. 第2次選考について

### 【事務区分、技術区分】

第2次選考（採用面接等）は、第1次選考通過者を対象に、各府省の採用予定機関が行います。採用面接等の日時、場所、予約方法、連絡先等については、採用を希望する機関のホームページで確認し、御自身で直接予約をしてください。人事院のホームページにも採用予定機関のリンクを掲載する予定です。

なお、採用面接等の予約は、各府省の申合せ（「国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）事務・技術区分第2次選考の実施について」（令和5年9月27日人事管理運営協議会幹事会申合せ））により、令和5年11月28日（火）から受付を開始することとされています。同申合せについては、人事院及び各府省のホームページに掲載しているほか、本日配布する「第2次選考についての注意事項」でも概要を解説しておりますので、第2次選考の受験に当たって御確認ください。

### 【刑務官区分】

第2次選考（身体検査、身体測定、体力検査及び採用面接等）の日時、場所、携行品等については、第1次選考通過者へ郵送します。

## 8. 受験資格の確認

受験資格の確認のため、証明済みの住民票記載事項証明書（下欄の用紙）を第2次選考の際に提示していただきます。提示できない場合は、受験が無効となりますので、遠方等のため証明に日数がかかる場合は、早めに用意してください。 ※必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください。申込受付開始日以降に発行されたものに限り有効です。

改姓により証明書の姓が申込時と異なっている場合は、当該事実を証明できるもの（旧姓及び改姓の事実を記している運転免許証、戸籍抄本、戸籍謄本又は改製原住票等のいずれかの原本）を持参してください。

----- 〈証明を受ける際、切り離してください。〉 -----

## 住民票記載事項証明書

住所	住
	番地 番 号
本籍（都道府県名）	都道府県

氏名	
生年月日	昭和 年 月 日

試験の区分	
第1次選考試験地	受験番号

上記の事項は住民票に記載のあることを証明する。  
（ただし、本籍の一部については省略している。）

令和 年 月 日

市区町村長

〔コード欄の記入要領及び記入例〕

2023 2023年度中途採用者選考試験 (就職氷河期世代)

受験票

2023年 月 撮影

※基礎能力 ※作文

※欄は記入しないでください。

受験票に関する注意事項

第1次選考試験地、試験の区分、受験番号は、受験票のとおり転記し、マークする。

東京都  
コード 351  
試験の区分 事務関東甲信越  
コード 23  
受験番号 99001  
(フリガナ) ヤマダ ジュンイチ  
氏名 山田 順一  
生年月日 ××××××

氏名

氏名を記入するとともに、 内に、ひらがなで左端から1字ずつ氏名を記入する(氏と名の間は1字分あける。)

次に、下表から  内のひらがなに対応する番号を選び、それに対応する  にマークする。

なお、氏名が書ききれない場合は、書けるところまで記入する。

あ	い	う	え	お	は	ひ	ふ	へ	ほ	が	ぎ	ぐ	げ	ご	一 (長音) 1 5 6
1	2	3	4	5	2	2	3	3	3	6	6	6	6	7	
					8	9	0	4	5	0	7	8	9	0	
か	き	く	け	こ	ま	み	む	め	も	ざ	じ	ず	ぜ	ぞ	
6	7	8	9	0	3	3	3	3	4	7	7	8	8	9	
					6	7	8	9	0	8	9	0	9	0	
さ	し	す	せ	そ	や		ゆ		よ	だ	ぢ	づ	で	ど	
1	1	1	1	1	4		4		4	1	1	1	1	1	
0	2	3	4	5	5		6		7	2	2	2	2	2	
					4	4	5	5	5	3	4	5	6	7	
た	ち	つ	て	と	ら	り	る	れ	ろ	ば	び	ぶ	べ	ぼ	
1	1	1	1	2	4	4	5	5	5	1	1	1	1	1	
6	7	8	9	0	8	9	0	6	7	3	3	3	3	3	
					4	4	5	5	5	4	5	6	7	8	
な	に	ぬ	ね	の	わ		を		ん	ば	び	ぶ	べ	ぼ	
2	2	2	2	2	5		5		5	1	1	1	1	1	
3	4	5	6	7	8		5		9	4	4	4	4	4	
										5	6	7	8	9	

コード欄

第1次試験地 東京都  
試験の区分 事務関東甲信越  
受験番号 99001  
氏名 (ひらがな欄は、左から記入し、氏と名の間は1字分あけること。) 山田 順一

3	5	1	2	3	9	9	0	0	1	や	ま	だ	じ	ゆ	ん	い	ち		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9

該当する番号の位置に注意してマークする。

氏名欄のマークは、記入例のように1字につき縦1列でマークする。

(注) コード欄の番号は、0から9の順に並んでいるので注意してマークし、記入後マークの位置に間違いがないか十分確かめること。

住民票記載事項証明書記載例

住民票記載事項証明書

住所	東京都千代田区霞が関1丁目 番地 2 号	氏名	山田 順一
本籍 (都道府県名)	東京都	生年月日	昭和 ○年 ○月 ○日
試験の区分	事務関東甲信越	令和 年 月 日	市区町村長
第1次選考試験地	東京都	上記の事項は住民票に記載のあることを証明する。 (ただし、本籍の一部については省略している。)	市役所等が記載する
受験番号	99001		

<注意事項>

- 必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください(申込時の住所と異なっていても差し支えありません。)
- 市役所等で証明を受けた後に修正・加筆等は行わないでください。
- 書き損じ等により新たに証明書用紙が必要な方は、国家公務員試験採用情報NAVIに受験心得を掲載しますので、御利用ください。